

8 - 1 酒税関係総括表

酒税関係総括表

区 分	課税数量	税 額	製成数量	販売(消費)数量	製造免許場数	販売場数	
	kl	千円	kl	kl	場	場	
平成7年度	399,110	86,121,128	346,671	463,259	119	9,335	
8	413,342	87,466,691	369,221	465,056	125	9,414	
9	407,754	84,376,954	345,524	448,640	139	9,547	
10	412,586	81,256,244	337,749	459,931	147	9,602	
11	424,206	80,157,903	368,233	464,541	160	9,675	
12	413,220	76,129,194	350,909	459,459	160	9,682	
清 酒	12,012	1,576,587	8,968	36,435	17	-	
合 成 清 酒	1,415	93,945	364	2,911	4	-	
しょうちゅう	甲 類	32,685	6,569,895	30,232	38,884	7	-
	乙 類	480	82,688	383	2,297	8	-
	計	33,165	6,652,583	30,614	41,187	15	-
み り ん	5,333	161,704	×	10,903	3	-	
ビ ー ル	239,311	53,126,867	219,876	233,432	39	-	
果 実 酒	果 実 酒	7,593	411,358	4,965	14,949	16	-
	甘 味 果 実 酒	275	30,643	108	686	10	-
	計	7,869	442,000	5,071	15,631	26	-
ウイスキー類	ウイスキー	6,578	2,598,661	2,326	8,586	5	-
	ブランデー	428	170,535	144	660	5	-
	計	7,006	2,769,198	2,470	9,246	10	-
スピリッツ類	537	145,323	219	940	15	-	
リキュール類	5,701	551,148	57	12,409	10	-	
雑 酒	発 泡 酒	100,872	10,609,718	×	96,136	19	-
	粉 末 酒	-	-	-	-	1	-
	その他の雑酒	1	121	×	234	1	-
	計	100,872	10,609,840	78,857	96,367	21	-
合 計	413,220	76,129,194	350,909	459,459	160	9,682	

調査対象等：課税数量、税額、製成数量及び販売（消費）数量は平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間である。

調査時点：製造免許場数及び販売場数は平成13年3月31日現在。

用語の説明：1 課税数量とは、税額決定の基礎となるべき酒類の数量をいう。

2 製成数量とは、酒類の生産数量をいう。

3 販売（消費）数量とは、酒類小売業者の販売数量のほか、酒類製造者及び酒類卸売業者の消費者への直売数量を含めた数量をいう。

（注）この表は、「8 - 2」の「(1)課税状況」、「8 - 3」の「製成数量」、「8 - 4」の「(1)販売(消費)数量」、「8 - 5」の「(1)酒類の製造免許場数」、「(4)酒類販売業免許場数及び酒類販売業者数」を示したものである。